事例No.	172
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	千葉県野田市

事例区分	第三セクター

タグ	・会社法法人 ・人材確保・育成

事例種類	公共性、公益性が高い事業の効率的な実施

事例内容・タイトル

農業生産法人による荒廃農地の取得と生物多様性の保全

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	農業生産法人による荒廃農地の取得と生物多様性の保全
団体名	千葉県野田市
法人名	(株)野田自然共生ファーム

＜地方公共団体のデータ＞※

人口(人)	155,295
標準財政規模(百万円)	30,016
財政力指数	0.87

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 28 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 27 年度決算の数値

＜法人データ＞

[出資等の状況](平成 28 年 3 月 31 日時点)

野田市	310(99.9%)
その他	0.3(0.1%)
役職員数(人)	14

[経営状況](平成 27 年度決算)

経常収益	242
経常損益	21
当期純損益	18

(単位:百万円)

資産	382
負債	80
純資産	301

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(株)野田自然共生ファームは、平成 18 年に高齢化した地域営農組織を引き継ぐため設立された法人である。その目的は、営農活動の継続のほか、豊かな自然環境が認められた江川地区の保全活動にある。江川地区で自然と共生する環境保全型農業を推進するため、休耕田の復田作業や薬剤を減らした環境に優しい水稲生産を行うとともに、野田市の農業関係施設の管理業務を受託している。24 年度からは市が進める自然再生のシンボルとして、特別天然記念物のコウノトリの飼育・放鳥事業について、野田市から飼育と施設管理業務を受託している。また、27 年度からは野田市と連携し、就農支援事業にも取り組んでおり、就農希望者の自立及び定住の推進並びに遊休農地の解消に努めている。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

法人による荒廃農地取得と自然と共生する農業の実践により生物多様性の保全に務める事例

(株)野田自然共生ファームは市が出資する農業生産法人として、市内江川地区の荒廃農地(約32ヘクタール)を取得し、農薬を極力減らした環境保全型農業を実践することで、農業と生物多様性の保全を両立させる自然と共生する農業に取り組むほか、水田型市民農園の運営や自然観察会などの交流事業を行っている。しかし、自然保護を優先するため、法人の経営基盤は脆弱となることから、収益事業として、他の地域では麦、大豆を生産する営農活動を継続し、更に市の農業関係施設の管理運営を受託するなどして経営基盤の安定を図っている。また、生物多様性への取組の継続のため、シンボルとして飼育する特別天然記念物であるコウノトリについても管理業務を受託している。

2．取組みの背景、理由、着手のきっかけ

市内の江川地区において、民間の約 90 ヘクタールの土地区画整理事業が頓挫し、企業が所有する農地が放置され荒廃したことで、そこを餌場とするオオタカやサシバなどの猛禽類が営巣したが、荒廃農地を復田することでトウキョウダルマガエルなどの希少な水生生物などが繁殖する、豊かな自然環境が蘇ることとなった。

そこで、平成 16 年 3 月に江川地区の「自然環境保護対策基本計画」を策定して地域の自然を守る一方で、無秩序な埋め立て等による自然破壊を避けるため、平成 15 年 3 月に野田市農業公社検討委員会において策定した「野田市農業公社基本計画」に基づく法人として、市が出資して、農地の取得が可能な農業生産法人である（株）野田自然共生ファームを設置し、企業が所有していた水田、約 32 ヘクタールを取得し、昔ながらの里山の原風景の整備を行い、水稲生産を中心とした農的活用を図ることとした。

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

①主要な課題論点について

企業が所有する農地を取得し荒廃を抑制するとともに、生物多様性の保全に資する農業の実践と、生物多様性の重要性と価値を広く市民に発信する。

②課題・論点解決に向けての具体的な検討内容

・農地の所有が可能な農業生産法人の設立を検討
・荒廃した農地で、自然保護を優先した農的活用方法の検討
・生物多様性の保全に必要な施策の検討
・生物多様性の必要性、重要性の発信方法の検討
・法人経営の安定化
・高齢化した地域営農の後継

③決定された取組方針（解決策）とその決定理由について

・農業生産法人の設立

野田市では、平成 15 年 3 月に、農業公社の設立のため、地域営農体制の確立、農地の高度利用、環境保全型農業の推進を掲げた野田市農業公社基本計画を策定しており、江川地区での課題を整理するため、市及び地元農家が出資し、農地の所有が可能な農業生産法人を設立することとした。

・荒廃した農地で、自然保護を優先した農的活用方法の検討

農地が水田であり、自然保護のため、復田して農薬と化学肥料を極力使用しない米作りを行うこととした。

・生物多様性の保全に必要な施策の検討

水路と水田を生物が行き来するために必要な魚道や小水路等のエコロジカルネットワークの形成や冬期湛水水田の導入、水田ビオトープ、耕作区域、保全区域のエリア設定など

・生物多様性の必要性、重要性の発信方法の検討

昔懐かしい武蔵野の田園風景の中で自然に触れることができる体験事業を実施、豊かな自然に親しみながら、生物多様性の必要性を実感してもらう。

・法人経営の安定化

農薬と化学肥料を減らした稲作では収支の安定が見込めないことから、他の地域での営農活動による収入に加え、市の様々な農業関係施設の運営管理業務を委託させることで経営の安定化を図る。

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

・農業生産法人の設立

設立要件を満たすため、市長が代表取締役を兼務し、取締役として出資農家を起用。農地取得に必要な出資金については、議会の承認を得た。

・荒廃した農地で、自然保護を優先した農的活用方法

江川地区を稲作実施区域と保全管理区域、葦原浄化実施区域などにゾーニングし稲作実施区域では、復田作業を行い、極力農薬を使わない米作りを実践した。

・生物多様性の保全に必要な施策の検討

エコロジカルネットワーク形成のため、水路、魚道を整備して冬期湛水水田を導入した。

・生物多様性の必要性、重要性の発信方法の検討

江川地区で取れたお米を江川米と称し学校給食に利用。一部の水田は水田型市民農園として開放し、農業体験や自然観察会を通じて必要性、重要性を発信すると共に、市が生物多様性のシンボルとして飼育・放鳥事業を行う、特別天然記念物であるコウノトリの飼育事業の受託。

・法人経営の安定化

自然保護を優先した農業では収支は見込めないため、他の地域の麦、大豆を生産する営農事業を行うと共に、野田市堆肥センターを始めとした市の農業関係施設の運営管理業務を受託することで経営の安定を図る。

4．取組の効果

・農業公社の役割としての貢献

市の農業関係施設の管理運営業務を受託することにより、従来の委託業務から事務費が削減され市の委託料予算の縮減に貢献している。（野田市堆肥センター、コウノトリ飼育等）

・対外評価による取組の PR

さらに、収益性が低い生物多様性の保全という継続が難しい事業について、独自で収益を上げながら、かつ企業イメージとして活用している点や、谷津田空間を再生させ、自然環境を保全する活動、地域住民や都市住民との連携交流など、活動内容の幅・質に関し、総合的に優れている点が評価され、平成 22 年度に田園自然再生活動コンクールにおいて農林水産大臣賞、23 年度に第 2 回イオン環境財団生物多様性日本アワードでは優秀賞を受賞している。

・生物多様性への寄与

魚道や冬期湛水水田の取組や貴重種の保全等、 野田市の生物多様性のシンボルであるコウノトリの放鳥飼育拠点である江川地区の自然再生に取り組み、コウノトリの定着に向けた餌場づくりに取り組む等、生物多様性のだ戦略に定めた5つの重点プロジェクトの中心的な担い手として位置づけられている。

さらに、江川地区における環境学習や自然保護団体との連携により、地域コーディネイターとしての役割も果たしている。

各年度の決算状況　（単位：千円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常収益	179,171	191,569	188,587	193,691	241,731
経常利益	▲1,344	6,019	7,048	5,833	21,217
当期利益（税引後）	566	3,183	4,294	3,093	18,213
純資産	327,994	297,662	335,409	333,792	381,589

5. 今後の課題（今後の方針、残された課題等）

・市民農園事業の減速
　全体として「基本計画」で描いた内容が着実に進んでおり、江川地区を見た方々が高く評価してくれている。一方、自然共生ファームの収入源の 1 つである、市民に自然を親しんでもらう機会と思っていた市民農園の利用者数が思うように伸びておらず、今後、野田市以外への呼びかけが課題となっている。
・共生ファームの水田耕作
　東日本大震災の影響により、復田した水田の耕盤層が壊れ、さらに小排水路が機能しない等の課題があり再度、復田に望むためには、詳細な現地調査を踏まえた計画づくりが必要となっている。
・江川地区周辺の開発
　江川地区周辺における、メガソーラー建設が増加していることから、無届伐採や不法投棄等の増加が懸念されていることから、貴重種の保全の面で見回りの強化が必要となっている。

6. 他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

　経営形態を株式会社としたことで、第三セクターの性質を持ちつつ、ある程度の営利を追求することができるため、経営の安定化・効率化を図ることが可能となった。そして市の事業の実践団体として、資金的な面や、事業に取り組むスピード的にも貢献度が非常に高くなっている。

　少数の正規職員が、多くのパート採用職員を使用し業務に取り組んでおり、人件費を抑えられる一方で、会社設立当時の従業員が退職しており、経験年数の長いパート採用職員が多い中で、正職員の人材育成に苦慮している。

　会社の経営体制として、市長が代表取締役となっていることから、第三セクターとしての役割として市の政策を優先させるべきか、企業の収益性を優先させるべきかの判断が難しくなっている。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	野田市農政課	連絡先	04-7123-1086